

重要文化財指定の概要

- 名称
旧尾藤家住宅
- 所在
与謝郡与謝野町字加悦 1085 番地
- 所有
与謝野町
- 指定基準
(五) 流派的又は地方的特色において
顕著なもの
- 建物(8棟)
 - ・主屋 慶応元(1865)年
 - ・奥座敷 江戸末期 ※大正末期増築
 - ・内蔵 慶応元(1865)年
 - ・新座敷 昭和5(1930)年
 - ・雑蔵 文化13(1816)年
※文久3(1863)年移築
 - ・新蔵 明治後期
 - ・奥蔵 明治21(1888)年
 - ・米蔵 明治後期

- 休館日
毎週水曜日、12月29日～翌年1月3日
※ 祝日の場合は、翌平日を休館
 - 開館時間
午前9時～午後5時
※ 入館は午後4時30分まで
 - 入館料
● 大人400円、小人100円
※ 消費税別・団体割引あり
- ☎ 旧尾藤家住宅 ☎ 43-1166

中庭から洋館をながめる



11代尾藤庄蔵のこだわりが詰まった応接室



● 旧尾藤家住宅(京都府指定有形文化財)

国の重要文化財指定の答申を受けました

～ 与謝野町内初の建造物指定へ ～

☎ 社会教育課 ☎ 43-9026

令 和5年11月24日、国の文化審議会において、「旧尾藤家住宅」を重要文化財として新規に指定することについて答申を受けました。建造物としての重要文化財の指定は与謝野町内では初めてのこととなります。ぜひこれを機にご来館いただき、細部にわたる建築意匠や和と洋が調和する空間など、価値や魅力を再発見してみてくださいはいかがでしょうか。

移築や増改築を重ね現在の姿に

旧尾藤家住宅は、与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区(通称・ちりめん街道)の中ほどに位置し、地区内で最大級の敷地を有します。主屋、奥座敷、内蔵、雑蔵は幕末に造営、整備されました。主屋は、現在の兵庫県豊岡市日高町に所在した建物を移築した地区内最古級の遺構で、但馬と丹後の民家の特徴を巧妙に取り入れています。雑蔵は、現在の福知山市雲原に建てられていた土蔵を移築したものです。その後も明治から昭和期にかけて奥蔵や新蔵、新座敷が建設、整備されるなど、家勢の隆盛に伴い増改築を重ねて現在の姿をみせています。その様子

から、与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員で、京都工芸繊維大学の日向進名教授は「曳き屋や解体、移築を可能にする熟達した技能が地域に根ざっていた」と推測しています。

和と洋が調和する空間

なかでも目を引く建物は新座敷です。1階は煎茶趣味の和室ですが、2階は洋室となっています。加悦町長を務めた11代尾藤庄蔵は、明治大学在学中から横浜の洋館群に通うなど、洋風建築に強い憧れがありました。それを形にしたのが昭和5年建築の新座敷です。家具や室内装飾に至るまで強いこだわりがみとれ、「近代の和風、洋

風建築が地方に導入されていく状況がよくわかる」と日向名教授は言います。

尾藤家は、江戸時代後期には地域を代表するちりめん問屋として栄え、近代には丹後銀行頭取、加悦鉄道社長、加悦町長を務めるなど、地域社会の発展や近代化に大きく寄与しました。

重文指定、日本遺産の認定継続を追い風に

旧尾藤家住宅の管理人代表の三田智子さんは「今年度は重文

指定の答申に加え、日本遺産の認定継続も決まり、ちりめん街道エリアにとってうれしいニュースが続いています。現在の海の京都与謝野町マスタープランの見直しを行っており、地域を見つめなおす機会になっています。来年度、旧尾藤家住宅を核とした事業を展開していきたい」と意気込みを話します。

今後は、与謝野町の貴重な文化財として後世に守り伝えていくとともに、教育や観光などさまざまな分野で活用を図ってまいります。



今も残る当時使用されていたかまど